

令和2年 県内市町の給与・定員管理・福利厚生事業の状況について（概要）

1 公表の趣旨

県内市町の職員給与及び定員管理の状況を比較可能な形で県民の皆様に公表する。

2 公表項目

- ・地方公務員の給与について
- ・給料表の設定及び構造について
- ・給与水準（ラスパイレス指数）について
- ・初任給基準額について
- ・職員の平均給料月額等について
- ・特殊勤務手当について
- ・特別職の給料（報酬）について
- ・職員給与等の公表状況について
- ・職員数の状況について

※ 各項目の公表内容は、総務省が実施している「令和2年地方公務員給与実態調査」、「令和2年地方公共団体定員管理調査」の結果に基づき取りまとめたものです。

3 調査時点

原則として令和2年4月1日現在

4 主な項目の概要

（1）4月1日時点のラスパイレス指数の状況について（一般行政職）

- ・国の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を指数で示したもの
- ・全国の地方公共団体の給与水準と比較して、本県の市町の給与水準は低い傾向、特に町の水準は、より低い傾向

年度	H 2 6	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	H 3 1	R 2	H31→R2 増減
県内市平均	96.5	96.7	96.9	96.9	96.8	96.7	96.9	0.2
県内町平均	90.0	90.7	90.9	91.6	92.2	92.3	92.6	0.3
県内市町平均	95.2	95.5	95.7	95.9	96.0	95.9	96.1	0.2
全国市平均	98.6	98.7	99.1	99.1	99.1	98.9	98.9	0
全国町村平均	95.6	95.8	96.3	96.4	96.4	96.3	96.4	0.1

(2) 職員の平均給料月額等について

- ・ 職員に毎月支払われる平均的な給料月額の県内市町の平均は、一般行政職では平均年齢 43.4 歳で 311,900 円、技能労務職では平均年齢 51.9 歳で 286,000 円となっている。
- ・ 市と町の比較では、給料月額では、おおむね市の職員の方が町の職員より高く、平均年齢では、おおむね町の職員の方が市の職員より高い傾向にある。

(3) 特殊勤務手当について

- ・ 県内では全市町で特殊勤務手当の制度を設けている。そのあり方に常に留意し、個々に支給対象・基準等を精査する必要がある。

(4) 職員数の状況について

- ・ 令和 2 年 4 月 1 日現在における県内市町の総職員数の合計は 13,848 人、このうち一般行政部門職員数は 8,121 人であり、平成 22 年 4 月 1 日現在（集中改革プラン終了時点）と比較すると、総職員数では 1,034 人減少、一般行政部門職員数では 552 人減少